

平成 29 年度 第 11 回

愛南町定例農業委員会議事録

招集年月日	平成 30 年 2 月 26 日(月) 午後 4 時 15 分～午後 4 時 45 分						
招集の場所	役場本庁 3 階 大会議室						
出席委員 13 名	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	議席 番号	農 業 委 員 氏 名	出欠 の別	
	1	和喜田 重則	出	8	土居 尚行	出	
	2	畑田 藤志郎	出	9	河野 仁	出	
	3	岡添 篤代	出	10	西崎 梅一	出	
	欠席委員 1 名	4	孝野 覚也	出	11	尾崎 春夫	出
		5	山口 深	出	12	田中 定嘉	欠
		6	西口 孝	出	13	谷口 八千代	出
7		太田 憲男	出	14	浜田 暁	出	
議事録署名人	4	孝野 覚也		5	山口 深		
職務のため 総会に出席 した者の氏名	職名	氏名		職名	氏名		
	推進委員	埜下 浩孝		推進委員	松本 隆		
	推進委員	長田 玉夫		推進委員	高平 幸和		
	事務局職員 2 名	事務局長	吉村 克己		課長補佐	松本 仁志	
会議の内容	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見について 議案第3号 農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)						

平成 29 年度第 11 回愛南町定例農業委員会次第

事務局	<p>只今から平成 29 年度愛南町農業委員会第 11 回定例総会を開会致します。</p>
議長(会長)	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>それでは、只今から議案審議に移らせていただきます。河野会長、議事進行をお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは、これより本日の会議を開きます。</p> <p>出席委員は 14 名中 13 名で定足数に達しておりますので、総会が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>まず、日程第二、議事録署名人の指名を行います。議事録署名人に、4 番、孝野 覚也委員と 5 番、山口 深委員を指名致します。</p> <p>それでは、日程第三、議案審議に入ります。</p> <p>まず、議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願い致します。</p> <p>受付番号 25 番、緑乙 708 番外 9 筆でございます。地目・面積は田・7,797 m²、畑・5,899 m²で 3 条無償移転でございます。経営面積は 298.2a でございます。</p> <p>受付番号 26 番、御荘平城 1617 番 1 外 1 筆でございます。地目・面積は田・711 m²で 3 条有償移転でございます。経営面積は 46.4a でございます。</p> <p>受付番号 27 番、御荘和口 58 番でございます。地目・面積は田・1,247 m²で 3 条有償移転でございます。経営面積は 66.9a でございます。</p> <p>以上 3 件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。また、申請書等及び現地を確認した結果、第 3 条第 2 項の各号には該当しないと考えております。ご審議のほど宜しくお願い致します。</p>
議長(会長)	<p>只今、事務局より説明がありました。それでは、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。25 番お願い致します。</p>

委員	譲渡人は息子の譲受人に、田畑のほとんどを任せるといことです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、25 番ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に 26 番お願ひ致します。
委員	申請地は 700 m ² 程の田ですが、譲渡人は、野菜などを自家消費する程度で作っておりました。しかし、これ以上農地としてはやっていけないので売りたいといことです。譲受人は親戚です。申請地の隣が譲受人の田で、一括して稲作をするといことです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に 27 番お願ひ致します。
委員	場所は地図のとおりで、申請地の横が道路・川になっていて、〇〇橋の少し上あたりです。譲渡人が高齢の為、譲受人に有償移転。もちろん、田として使用するといことです。以上です。ご審議の程、宜しくお願ひ致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご

	意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)
議長(会長)	ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可することに決定を致しました。 次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、を議題と致します。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、ご説明をいたします。議案説明資料も併せてご確認頂きますようお願いいたします。 受付番号18番、城辺甲2853番5外1筆、地目・面積は田・499㎡でございます。転用目的は一般個人住宅でございます。また、農地の区分は良好な営農条件を備えている農地で、第1種農地と判断されますが、例外許可事項のうち「集落接続」に該当するため、許可は可能と思われます。 以上1件でございます。申請につきましては、それぞれ該当する地区の農地利用最適化推進委員さんより調査書も提出いただいております。ご審議のほどよろしくお願い致します。
議長(会長)	只今、事務局より説明がありましたが、地元委員さんよりご報告を受けたいと思います。18番お願い致します。
委員	転用目的は、個人住宅を建築のためです。現在の田を譲受人に所有権を移転し、宅地に転用したいということです。本人と話したのですが、若干先走り過ぎて埋め立てした部分があるので、過去の経緯を含んで始末書を出しているということです。以上です。ご審議の程、宜しくお願い致します。
議長(会長)	それでは説明が終わりましたので、ご審議願いたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願い致します。
議長(会長)	他に無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。

委員	(異議なし)
議長(会長)	<p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり許可相当として送付することに決定を致しました。</p> <p>次に議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、を議題と致します。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第 3 号、農地利用集積計画の承認について(利用権貸借)、をご説明させていただきます。議案説明資料も併せてご確認いただきますようお願い致します。</p> <p>受付番号 99 番は再設定で、御荘平城 4228 番 2 外 1 筆、地目・面積は田・1,509 m²、使用貸借で生産物は野菜、期間は 3 年でございます。</p> <p>受付番号 100 番は再設定で、緑乙 3331 番、地目・面積は田・2,133 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 1 年でございます。</p> <p>受付番号 101 番は再設定で、広見 1130 番外 2 筆、地目・面積は田・2,745 m²、賃貸借で生産物は飼料米、期間は 6 年でございます。</p> <p>受付番号 102 番は新規で、僧都 333 番 1 外 4 筆、地目・面積は田・6,181 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 6 年でございます。</p> <p>受付番号 103 番は新規で、僧都 496 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・2,379 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 104 番は新規で、広見 1521 番、地目・面積は田・3,485 m²、賃貸借で生産物はたばこ、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 105 番は新規で、増田 4758 番、地目・面積は田・3,323 m²、賃貸借で生産物はたばこ 期間は 2 年 7 ヶ月でございます。</p> <p>受付番号 106 番は新規で、御荘和口 2171 番外 2 筆、地目・面積は田・3,128 m²、賃貸借で生産物は果樹、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 107 番は新規で、御荘和口 2317 番 1 外 1 筆、地目・面積は田・4,712 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 108 番は新規で、御荘和口 2316 番、地目・面積は田・2400 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 5 年でございます。</p> <p>受付番号 109 番は新規で、御荘和口 2309 番外 2 筆、地目・面積は田・3,217 m²、賃貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 110 番は新規で、広見 1001 番、地目・面積は田・3,565 m²、使用貸借で生産物は水稲、期間は 10 年でございます。</p> <p>受付番号 111 番は新規で、正木 238 番外 10 筆、地目・面積は田・12,668</p>

	<p>m²、賃貸借で生産物は水稻、期間は5年でございます。</p> <p>受付番号112番は新規で、御荘長洲71番外1筆、地目・面積は田・1,416 m²、使用貸借で生産物は水稻、期間は7年8ヶ月でございます。</p> <p>受付番号113番は新規で、御荘菊川142番、地目・面積は畑・2,467 m²、使用貸借で生産物は果樹、期間は5年でございます。</p> <p>以上15件でございます。なお、本案件におきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。ご審議のほどよろしくお願ひ致します。</p>
議長(会長)	<p>それでは説明が終わりましたので、ご審議願ひたいと思います。どなたかご意見、ご質疑ありましたらお願ひ致します。</p>
委員	<p>104番ですが、年貢は合っているのか。少ないようだが。</p>
事務局	<p>全部の面積で、一年に、この年貢で合っています。</p>
委員	<p>100番は、期間は一年か。短い。</p>
事務局	<p>借入の期間につきましては、双方の話し合いで決めています。期間の途中で解除するケースもありますし、満了して更新しない場合もあります。その場合は、議案としては出てきません。</p>
委員	<p>よう作らんと行って戻すと、新たに借りる人を探すのが難しい。</p>
事務局	<p>事務局にもそういった相談が何件かあります。貸手の方も続けて作ってもらおうと思っていたとか、借り手を探しても見つからない、とかがありますが、なかなか難しいところです。</p>
委員	<p>次の年にでも借手を探さないと土地が荒れてしまう。期間が空くとさらに荒れる。</p>
委員	<p>この間、宿毛のみかんを作っている会社ですが、こっちで柿をやりたいと。20町でも何ぼでも借りたいと。みかん山を見に来て、最初の時に家賃を〇〇円/反ですと。みかん山で、ずっとなっている所ならわかるのだが、更地の畑なので、「そんなにいりません。」と言うと、「そういう風に決めていることだ。」と。補</p>

	<p>助か何かの対象になっているのだろうか。みかんが植わっている所でも、切って整地して、愛宕柿をやりますと。えらい借賃が高いので、何かあるのかなあと。</p>
事務局	<p>他の地域にも、その話があったが、補助はないと思います。みかんの改植となれば違うが、愛宕柿の改植の対象になっているかどうか。対象になっていたら、町に申請があると思います。</p>
委員	<p>畑を見せたら、隣近所の畑のみかんの木の下の方の皮を鹿が全部はいで、その対策には柵があると。そういうのは宿毛の業者なので、どうなるのか。個人的には、補助に対象にならないと聞いたので。</p>
事務局	<p>愛南町の農地ですから、一定の要件の下で地域の皆さんで共用するワイヤーメッシュなどの形であれば可能です。</p>
委員	<p>補助は出ないのですね。</p>
事務局	<p>宿毛の方は何かあるのか分かりませんが。</p>
事務局	<p>先程の続きですが、農地の解消した・再設定をしないということにつきましては、推進委員さんに頑張ってもらって、農業委員さんと連携を取りながら、担い手の集積というところが、指針の方針としては第一に出てくるころだと考えております。それについて皆さんが全然知らないということでしたら、一覧とかで個人情報にあたらぬのであれば、皆さんに提案をしながらやっていったらうだろうと。この前一人の推進委員さんが、そういうところは十分承知しながらやりたいということで、自分の地区の農地パトロールの図面をくれないかという方はおりました。実際には、そういうところでマッチングしてもらおうとか、相談に来られて優良農地で重要だよねということなら、農業委員さんないし推進委員さんに相談しながら、借り手の方を探すべきではないのかという意見は持っております。少しでも皆さんにお願いしないといけないのが、新しい体制になって一番重要だと考えております。</p>
議長(会長)	<p>他にありませんか。無いようでしたら承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>

議長(会長)

ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり決定を致しました。

議長(会長)

以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議事を閉じることと致します。

以上、議事録の正確を証するため署名する。

議

長

河野 仁

議事録署名人

山口 潔

議事録署名人

孝野 寛也